

2017 年度 ALAI Japan (国際著作権法学会) 研究大会のご案内

標記の研究大会を次の要領で開催することとなりましたので、ご案内致します。本年は、まず、5月に行われましたコペンハーゲン大会のご報告をさせていただき、続くシンポジウムにおきましては、小説等は無断で『続編』を作成する行為を著作権法上どのように位置付けるかにつき、ご一緒に考えたいと思います。伝統的なテーマですが、今なお諸国で論議されていますし、わが国においてもさまざまな観点から、新たな課題を見出すことができればと思います。たとえば、パロディ、キャラクターなどとの関連で考える方もあられましょう。

万障お繰り合わせの上、お出掛け下さい。ALAI の会員でない方も歓迎致します。

記

日 時 : 2017 年 12 月 17 日 (日曜日) 午後 1 時 30 分から 5 時

場 所 : 早稲田大学 3 号館 601 号室

住所 : 新宿区西早稲田 1-6-1

[アクセス] 早稲田駅 (東京メトロ東西線) ②/③a 出口より徒歩 5 分

<https://www.waseda.jp/top/access/waseda-campus>

プログラム :

開会 13:30~

報告 : 2017 年 ALAI コペンハーゲン大会の報告

井上 嵩 (芸団協・CPRA)

シンポジウム : 「他人の小説等は無断で『続編』を作成することの可否」

司会 : 野村 豊弘 (学習院大学)

ドイツ

戸波 美代 (専修大学)

フランス

龍村 全 (弁護士)

イギリス

坂田 均 (弁護士)

アメリカ

梶山 敬士 (弁護士)

日本

大亀 哲郎 (日本ユニ著作権センター)

討論

閉会 17:00

参加費 : ALAI 会員は所属国を問わず無料です。会員でない方も歓迎いたします。会員でない方は 2,000 円 (学生の方は 500 円) を受付にてお支払ください。

申 込 : 必要 (別添の参加申込書をご参照の上、お申し込みください。)

その他 : 当日はお名刺を 1 枚ご準備ください (受付にて頂戴いたします)。

